



平成19年 5月 8日

国土交通省道路局長 様

西興部村長 高 畑 秀 美



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付国道企第114号に係るこのことについて、別紙のとおり意見を提出しますので、よろしくお取り計らい願います。

(企画総務課 調整係)

○中期的な計画の作成にあたっての意見について

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

西興部村は、国鉄の民営化により平成元年に国鉄長大路線である名寄本線（143 km）が廃止された地域であり、人の移動、物流は全て道路に依存している地域であります。特に生命に関わる高次医療機関への搬送を始め、通常の通院、通学の他、基幹産業が酪農であり、近年は、経営規模の拡大等による農業機械の大型化が急速に進んでいる状況にあります。

このため、当村においては、物流を始め日常生活を支える生活幹線道路における道路政策が優先度が非常に高いと考えます。

特に、以下の内容が重要と考えます。

- (1)道路網密度が低いため、災害に強い道路整備が必要
- (2)線形改良などによる安全性の向上及び時間の短縮化
- (3)道路網密度が低いため、ネットワーク化の向上が必要
- (4)生活路線につながる、高速道路、高規格道路などの高速ネットワークの整備
- (5)北海道特有な冬期間における安全性の確保
- (6)農業機械の大型化による道路の拡幅及び路盤の整備

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

工法の工夫など道路の建設や管理に係るコストを減らすよう努める。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- (1)西興部村の災害の多くは、夏から秋にかけての台風などによる豪雨被害です。この豪雨がもたらす影響は、道路本体の他、市街地における道路の冠水や家屋への浸水、道路側溝が溢れ農地への影響などがあります。

このため、市街地の排水能力の向上、道路側溝の整備及び維持管理の向上が望まれます。

- (2)全国的に高齢化が進む中、西興部村の高齢化率は、31.3 %（H19.3 末）と非常に高い状況であり、高齢者に配慮した道路環境が望まれますが、特に北海道特有な冬期間においては、歩道の除雪など、歩行の安全性の確保が強く望まれます。